2026 年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針

―①名称変更、②各種目標の見直し・充実、③先進的・特徴的な取組事例集の作成－

2026 年３月 17 日
一般社団法人　日本経済団体連合会

政府は、「第五次循環型社会形成推進基本計画」（2024 年８月）において、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する**「循環経済（サーキュラーエコノミー、以下「ＣＥ」）への移行」**を国家戦略に位置付けた。

【「第五次循環型社会形成推進基本計画」における「循環経済（ＣＥ）への移行」に関する記述】

(1) **（循環経済（ＣＥ）への移行とは、）「資源の投入量・消費量を抑えつつ、製品等をリユース・リペア・メンテナンスなどにより長く利用し、循環資源をリサイクルする３Ｒの取組を進め、再生可能な資源の利用を促進し、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて資源・製品の価値を回復、維持又は付加することによる価値の最大化を目指すこと」**

(2)「循環経済への移行に関する取組は、３Ｒの取組を経済的視点から見て、資源循環を価値の源泉として捉え、バリューチェーンを含む経済活動全体を循環型に転換させていくものであって、循環型社会を形成する方策の一つ」

(3)循環型社会における循環経済の位置付けとして、「循環型社会は経済を包括する概念」として記載

また、循環型社会形成に向けた取組みは、地政学リスクが深刻化する昨今、環境制約や人口増加等による資源制約の強まりのみならず、資源安全保障や産業競争力強化の観点から、資源小国であるわが国ではその重要性が極めて増大している。国際的な情勢も踏まえた継続的な産業競争力の維持向上のため、将来を見据え、ＣＥの考え方を踏まえたビジネスへの変革・社会への転換を進めることが不可欠である。

経団連は、1997 年以降、循環型社会の形成に向けた経済界の主体的な取組みを推進するため、名称や内容を充実させながら、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ自主行動計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を実施してきた（参考資料１参照）。現在は、「循環型社会形成自主行動計画」として、46 業種の協力のもと、①産業廃棄物最終処分量削減目標、②業種別独自目標、③業種別プラスチック関連目標の３つの目標を業種ごとに掲げて取り組んでいる（参考資料２参照）。

また、経団連は将来世代の立場も踏まえて日本の未来社会の姿を描く「FUTURE DESIGN 2040（FD2040）」を 2024 年 12 月に公表し、ＣＥへの移行が必要であるとして、その施策として、①質及び量の両面で十分な再生材の供給体制構築に向けて、循環資源の効率的回収や再資源化工程の高度化・脱炭素化

を促進すること、②これらを通じて、水平リサイクルを含む質の高い資源循環を実現すること、③地域の特性に応じた地域循環モデルを形成し、雇用創出や住民のウェルビーイング向上を実現すること等を掲げている。

今般、現行自主行動計画の最終目標年次である 2025 年度を迎えたことに伴い、地政学的脅威の高まりなど世界的な動向や今後の主要課題を念頭に置き、鉱物資源等に係る資源安全保障を踏まえた国際競争力強化や経済成長と、脱炭素化・資源有効利用等の環境問題の克服との両立に向け、**ＣＥへの移行実現を見据えて、各主体が連携しながら自主的取組みをさらに深化・発展すべく、以下のような自主行動計画の改編・充実を行いつつ、2026 年度以降も自主的取組みを推進していく。**

なお、ＣＥの定義・考え方については、政府「第五次循環型社会形成推進基本計画」の記述（上述(1)）を準用する。

１．自主行動計画の名称変更

「循環型社会形成自主行動計画」から、
「**サーキュラーエコノミー（ＣＥ）移行自主行動計画―循環型社会形成に向けて―**」
に改める。

２．目標の見直し・充実

(1) 産業廃棄物最終処分量の削減目標

経団連では、本自主行動計画を開始した 1990 年代、深刻な社会課題となっていた産業廃棄物最終処分場の残余年数のひっ迫（約 1.7 年）への対応を行うべく、産業廃棄物最終処分量の削減を産業界全体の統一目標として掲げ、以降、毎年度フォローアップ調査を行ってきた。

五次にわたり目標を深堀りし、2021 年策定の現行計画方針では、「2025 年度に 2000 年度実績比 75％程度削減」を目指す目標を掲げて取組んだ。その結果、2025 年度フォローアップ調査結果では、**2024 年度の産業廃棄物最終処分量（32 業種）は 2000 年度実績比約 78.3％の削減（1990 年度比約 93.3％の削減）**を達成した。これにより、産業廃棄物最終処分量の残余年数は 2022 年度に 20 年に改善しており、問題の解決に本計画は大きな役割と貢献を果たしてきた。

しかしながら近年、防災・減災対策や重要インフラの老朽化対策、都市部の再開発を中心とした建設需要の高まり、大規模な設備の更新工事によるリサイクル処理の難しい建築廃材の増加を迎えている。2030 年代半ばからは、使用済み太陽光パネルの大量排出という新たな社会課題も想定され、災害の増加による産業廃棄物処理への影響などの不確定要素もある。

一方、産業廃棄物最終処分量の削減余地は限界に近づいており、コロナ禍以降の産業の伸長・生産活動等が増加する中、再資源化の努力により最終処分量がほぼ横ばいに維持されている状況である。産業廃棄物の再資源化率が既に100%に近い水準まで進んだ業種があることや、再資源化が難しい廃棄物を扱う業種もあり、最終処分量のこれ以上の削減は、エネルギー消費量の増加など低炭素社会の実現に逆行する場合もあるとの指摘もある。

こうした状況のなかにおいても、循環型社会の形成に向けて産業界が取り組んできた最も代表的な指標である**「産業廃棄物最終処分量」の目標を引き続き掲げて取り組む。具体的には、「産業廃棄物最終処分量を現状水準より増加させない」との考え方のもと、産業界全体の削減目標を掲げて**、企業や業種の垣根を越えた資源循環の取組みを推進しながら**引き続き取り組む。**

【産業界全体の削減目標】

「脱炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2030 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す（第五次目標と同水準を維持する）」

〈考え方〉

横ばいが続いている産業廃棄物最終処分量の状況に対し、**現行目標水準を次の５年間も維持**し、現状水準より増加させないための努力を継続。

※この目標は、2026 年度以降に、産業界の廃棄物削減努力を超える産業廃棄物最終処分量の新たな増加要因等、社会の変化が生じた場合には、柔軟に見直すことも視野に入れる。

(2) 資源循環の質の向上に向けた業種別独自目標

業種別独自目標では、各業種の特性や事情等を踏まえ、資源循環の質の向上を視野に入れて、個別業種ごとに独自の目標を掲げている（製品の製造過程で生成される副産物の再資源化率、事業系一般廃棄物の削減等）。2024 年度は、42 業種から合計 58 件の目標が設定された。

経団連 FD2040 では、ＣＥに関して、質および量の両面で十分な再生材の供給体制構築に向けた循環資源の効率的回収や再資源化工程の高度化・脱炭素化の促進、それらを通じた水平リサイクルを含む質の高い資源循環の実現を目指すとしている。

今後は、**ＣＥへの移行を見据えて、業種ごとの特性や事情に加え、資源安全保障の観点での鉱物資源をはじめとする国内資源循環の推進の観点も踏まえた、資源循環の質の向上に向けた「業種別独自目標」を任意に設定して取り組む。**

【資源循環の質の向上に向けた業種別独自目標】

「ＣＥへの移行を見据えて、資源循環の質の向上に向けた業種別独自目標として、既存の目標を再点検し、充実（新たな定量・定性目標）を図りながら、2030 年度目標を設定し取り組む。」

(3) 業種別プラスチック関連目標

わが国では、2022 年４月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法)」が施行され、再生プラスチックの利用計画策定・定期報告を義務付けることなどを定めた改正資源有効利用促進法が制定されるなど、再生プラスチックの需給拡大に向けた法整備が進められてきた。また、再生プラスチック最低含有率の義務化が盛り込まれた欧州ＥＬＶ規則案により、製造事業者は同規則施行後の対応に迫われているほか、再生材への需要増に伴う国際的な資源獲得競争や市場価格の上昇懸念が指摘されている。

わが国においても、プラスチック資源循環のさらなる促進をサーキュラーエコノミー推進の観点から重要であることを改めて認識し、本自主行動計画を通じて、再生材の活用の促進などの新た課題への対応を行っていくことが必要である。

日本政府は 2040 年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心的な目標を掲げているとともに、欧州規制への対応等を踏まえた観点から、2040 年度を目標年度とすることを見据えた業種別プラスチック関連目標を設定する。

【業種別プラスチック関連目標】

「業種別プラスチック関連目標について、
2040 年度を目標年度とすることを見据えながら、既存目標を再点検し、
充実（新たな定量・定性目標）を図る方向で、設定するよう努める。」

３．取組事例集（別冊）の作成

(1) 業種別プラスチック関連目標の達成に向けた先進的・特徴的事例の充実

業種別プラスチック関連目標で掲げた内容に基づき、業界団体ごとに個社等の先進的・特徴的な取組事例を募り、自主行動計画の調査結果とともに公表する。

(2) サーキュラーエコノミー（ＣＥ）に向けた先進的・特徴的な取組事例

わが国産業界としては、これまで国際的にも先進的に取り組んできた３Ｒの技術や経験、ノウハウ等を活かしながら、今後ＣＥの促進をドライビングフォースとして、循環型社会の一層の高度化に取り組んでいく。

また、循環型経済関連ビジネスへの取組みは、一社だけでは限界があり、企業や業種の垣根を越えた連携が鍵となる。動静脈連携をはじめとする事業者間連携を深化させることが重要である。

これらの事例を共有し、新たな取組みを各社・業界で推進することなどを目的に、サーキュラーエコノミー（ＣＥ）に向けた、個社等の特筆すべき取組事例を募り、自主行動計画の調査結果とともに公表する。

①「再資源化事業等高度化法」の施行を見据えた取組み

(a)動静脈連携による（業種の垣根を越えた）資源循環の取組事例

(b)資源循環を通じて脱炭素へ貢献する取組事例

②バリューチェーンレベルでの企業間連携の取組事例

③循環配慮設計への取組事例

④サーキュラーエコノミー（ＣＥ）に向けた関連目標や達成に向けた取組み

⑤その他（研究開発、投資家向け情報開示、ＣＥコマース、再生材活用など）

※なお、上記分類は実際の取組み事例内容等を鑑み、適宜見直しを行う。

４．次期計画の構成

名称：「サーキュラーエコノミー（ＣＥ）移行自主行動計画―循環型社会形成に向けて―」
略称：サーキュラーエコノミー（ＣＥ）自主行動計画」

(1) サーキュラーエコノミー（ＣＥ）への移行に向けた方向性

① サーキュラーエコノミー（ＣＥ）への移行に向けた方向性（ポイント）
※各業種の状況を踏まえて記載（最大 500 文字以内目安）
※検討中の場合はその旨を記載

② サーキュラーエコノミー（ＣＥ）に関する活動や取組状況等（任意記入）
※具体的な活動や取組状況がある場合、１～２頁を目安に記載

(2) 目標

①資源循環の質の向上に向けた業種別独自目標

(a) 数値目標
(b) 定性目標
(c) 業種別独自目標の達成に向けた取組み
・主な取組み　・実績に影響を与えた要因

②業種別プラスチック関連目標

(a) 数値目標
(b) 定性目標
(c) プラスチック目標の達成に向けた取組み

③産業廃棄物最終処分量削減目標

(a) 数値目標
(b) 産業廃棄物最終処分量削減の目標達成に向けた取組み
・主な取組み　・実績に影響を与えた要因

(3) 取組事例集（別冊）の作成　－個票フォーマットに基づき記載－

①業種別プラスチック関連目標の達成に向けた先進的・特徴的な取組事例
③ サーキュラーエコノミー（ＣＥ）に向けた先進的・特徴的な取組事例

【2026 年度以降の個別業種ごとの目標一覧】

2026 年６月３日現在

〔目標についての説明〕
○　：定量的目標
□　：定性的目標
〔★〕：新規・見直しを行った目標
※特に記載しない限り、産業廃棄物を対象とした指標

電力	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** 電気事業からの廃棄物発生量の多くを占める石炭灰の有効利用の継続的な取組等により、最終処分量の削減に努める〔★〕 **〔業種別独自目標〕** ○ 2030 年度における廃棄物再資源化率を 95%程度とするよう努める **〔業種別プラスチック関連目標〕** □　廃プラスチック再利用などの再資源化の推進 □　美化・清掃活動の推進
ガス	**〔産業廃棄物最終処分量 2030 年度目標値〕** ○　2030 年度 50 トン（2000 年度実績 800 トンより 94%削減） **〔業種別独自目標〕** □　ガスメーター製造事業者等と連携し、使用済みガスメーター部品（スマートメーターを含む）のリユースや回収・マテリアルリサイクルのスキームを構築する〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** ○　2040 年度において、使用済ポリエチレンガス管を熱回収も含めて 100%有効活用することを目指す
石油	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** ○　2030 年度 0.1 万トン（2000 年度実績 2.8 万トンより 96%削減） **〔業種別独自目標〕** ○　2030 年度において新たな指標「再資源化量÷実質排出量※」（%）を設定し、目標値を 99%以上とする。〔★〕 ※一般的な指標では「再資源化率」＝「再資源化量÷発生量」であるが、この指標は中間処理による重量減少量の変動によって数値の推移に影響がでる。石油業界においては、中間処理による重量減少量の大部分が汚泥の脱水分であり、汚泥の含水率によって発生量が変動するため、一般的な指標の「再資源化率」では再資源化の取り組み以外の要因で数値の変動が生じやすい。 この影響を排除するため、中間処理前の「発生量」ではなく、中間処理後の「排出量」に着目し、この値から中間処理重複分（自社中間処理後に再度、委託先で中間処理した量）を差し引いた値を「実質排出量※」と定義し、「再資源化率」の分母とすることで、サーキュラーエコノミーを意識した新たな目標とした ※「実質排出量」＝「排出量」-「自社中間処理後委託先再中間処理量」と定義 **〔業種別プラスチック関連目標〕** □　石油業界として、複数の企業がプラスチック資源循環に関する先進的な技術開発や事業への投資・参画を進め、業界全体で持続可能な社会の実現に貢献する〔★〕

鉄鋼	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　再資源化率 99%を維持する 　　また、最終処分量 32 万トン（1990 年度比 86%減）の水準を目指し削減に努める 〔業種別独自目標〕 ○　今後の鉄スクラップの需要スピードに応じ現在輸出されている鉄スクラップと同程度の国内循環量の増加を目指す〔★〕 ○　スチール缶リサイクル率 93%以上を維持するように努める 　　また、回収・リサイクルされていながら未把握のスチール缶の定量的把握を図り、リサイクル率に計上するように努める
非鉄金属	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 32 万トン（2000 年度実績 66 万トンより 51%削減） 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　プラスチック廃棄物の削減とリサイクルの推進 　　※我々非鉄金属製錬業界は、シュレッダーダストや廃基板など廃棄物・リサイクル原料から有価金属を回収し、循環型社会構築に向けたリサイクルを推進してきた。同時に、プラスチックの使用量の削減も含めてプラスチック廃棄物の発生削減にも取り組んでおり、今後も有価金属の回収、プラスチック廃棄物の削減と共にプラスチックのリサイクルを推進する
アルミ	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.4 万トン（2000 年度実績 1.7 万トンより 76%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、アルミドロスの再資源化率を 99%以上に維持する 　　（2000 年度：95.9%） 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　廃プラスチックにおける現状の再資源化率を維持し更に向上を目指す
伸銅	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.15 万トン（2000 年度実績 0.61 万トンより 75%削減）〔★〕 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度まで再資源化率 90%以上を維持する（2000 年度 89%） 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　廃プラスチックの再資源化率について、2030 年度までは 85%以上を維持し、 ○　それ以降 2040 年度までは 90%以上を維持する〔★〕
電線	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.30 万トン（2000 年度実績 3.31 万トンより 90.9%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度における廃棄物再資源化率 95%以上を維持するよう努める （2000 年度 64.4%） 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　2030 年度において、廃プラスチック・ゴム類の最終処分量を現行水準以下 　　（1 千トン台／年）に抑える

ゴム	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** ○　2030 年度 0.23 万トン以下を維持 （2001 年度実績 4.6 万トンより 95%以上削減を維持） **〔業種別独自目標〕** ○　資源循環の質を高める取組として 2030 年度まで廃棄物の再資源化率 90%以上を維持する〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** ○　海洋プラスチック問題への対応およびプラスチック資源循環の推進を目的として、2040 年度まで、廃プラスチック類の再資源化率 90%以上を維持する〔★〕
板ガラス	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** ○　2030 年度 0.03 万トン （2000 年度実績 2.45 万トンより 98.8 %削減） **〔業種別独自目標〕** ○　2030 年度においてポストコンシューマー材料リサイクル使用量を 11 万トン/年とする〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** □　プラスチックゴミ等の清掃活動に取り組む
セメント	今後検討予定
化学	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** ○　2000 年度実績 54 万トンより 70%削減〔★〕 **〔業種別独自目標〕** ○　廃棄物再資源化率 70%以上〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** ○　2040 年度において、廃プラスチック再資源化率 50%以上〔★〕 ※状況に応じて５年毎に目標見直し
製薬	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** ○　2030 年度において、2000 年度比 75%削減する（7.4 千トン以下に削減） **〔業種別独自目標〕** ○　2030 年度の廃棄物再資源化率を 60%以上にする **〔業種別プラスチック関連目標〕** ○　廃プラスチック再資源化率について、2030 年度において 65%以上、 2040 年度において、85%以上にする（2000 年度：26.9%）
製紙	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** ○　2030 年度までに有姿量で 5 万トンまで低減する〔★〕 **〔業種別独自目標〕** ○　有効利用率の現状維持（2024 年度実績：98.5%）に努める ※有効利用率＝（発生量－最終処分量）÷発生量×100〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** □　紙の原料であるパルプ素材から生分解性マテリアルを開発、供給する □　既存の紙製品の機能性を向上させ、プラスチック代替を加速する

電機・電子	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 3.5 万トン（2000 年度実績 14 万トンより 75 %削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2026 年度以降、再資源化率を 90%程度に維持する 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　製品、包装材等における３Ｒを考慮したライフサイクル設計や循環取組みの推進 □　生産活動におけるプラスチック廃棄物の３Ｒ推進 □　清掃活動などにより生物多様性保全に資する海洋プラスチックごみ問題への取組みの実施
産業機械	検討中
ベアリング	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.2 万トン（2000 年度実績 2.2 万トンより 92%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　2030 年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める
自動車	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.1 万トン以下（2000 年度実績 51 万トンより 98%削減） ※2025 年度目標と同水準 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、再資源化率 99%以上を維持する（2000 年度；76.5%） ※2025 年度目標と同水準 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　2030 年度において、使用済車から発生するシュレッダーダストのリサイクル率 90%以上を継続・維持する(2005 年度；62%)
自動車部品	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 2.8 万トン（2000 年度実績 14.3 万トンより 80%削減）〔★〕 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、再資源化率 90%以上にチャレンジする。 （再資源化率に有価発生物含む)(2000 年度：69%）〔★〕 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　廃プラスチックの有効利用と適正処理の徹底、カーボンニュートラルの観点からのプラスチック資源の持続可能な活用の推進や、環境教育による啓発活動を通じて、循環型社会の実現に貢献する〔★〕
自動車車体	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.29 万トン（2000 年度実績 2.65 万トンより 89%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、2000 年度比 89%削減する（0.29 万トン以下に削減）〔★〕 ○　再資源化率 99.0%維持

産業車両	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　0.002 万トン（2000 年度実績 0.088 万トンより 97.7%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　製造過程で発生した産業廃棄物の再資源化率 95%以上を維持できるよう努める 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　製造過程で発生した産業廃棄物の 2030 年度の最終処分量を、2000 年度比 97.7%削減できるよう努める ※全体目標に包含（廃プラスチックも含めての目標）〔★〕
鉄道車両	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.0003 万トン（2000 年度実績 0.151 万トンより 99.8%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　産業廃棄物の再資源化率を 2030 年度において 99%以上とし、限りなく 100%に近づくよう努力する 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　産業廃棄物（プラスチック含む）の再資源化率を 2040 年度において 99%以上とし、限りなく 100%に近づくよう努力する □　事業活動における、プラスチックごみの適切な処理を推進する □　緩衝材をプラスチックからそれ以外の材質への変更を推進する
造船	〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において再資源化率 80%程度を目指す 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　造船業界は、事業活動によって排出される廃プラスチック（梱包材、ブルーシート、ペットボトル、ホース等）を全て適正に処理している。引き続き適正な処理を行いつつ、前進することを目指す。
製粉	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.0190 万トン（2000 年度実績 0.1796 万トンより 89%削減） 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　2040 年度において、最終処分量を 30 トン以下に削減する〔★〕 ○　2040 年度において、再資源化率を 90%以上にする
精糖	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.11 万トン（2000 年度実績より 93%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、再資源化率を 97%以上にする（2000 年度；59.2%） 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　2040 年度までに、廃プラスチック（小袋製品）における再資源化率を 99%以上にする。
牛乳・乳製品	※目標内容について確認中（以下、現行目標） 〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2000 年度比 97%以上削減を維持する(売上高原単位比として) 〔業種別独自目標〕 ○　再資源化率 97%以上を維持する 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　製造工程から排出される廃プラスチックについて、再資源化率 95%以上を維持 □　容器包装プラスチックの使用量を可能な限り抑制するよう商品設計を行う □　容器包装などのプラスチック原材料として、環境に配慮した素材の使用を推進 □　ストローとして使用する石油由来樹脂の使用量を可能な限り削減

清涼飲料	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　最終処分量 3,000 トン以下とする 〔業種別独自目標〕 ○　再資源化率 99%以上を維持する 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　2030 年度におけるＰＥＴボトルリデュース率 25%以上(基準年：2004 年度) ○　2030 年度におけるＰＥＴボトルリサイクル率 85%以上 ○　2030 年度ＰＥＴボトル水平リサイクル率 50%
ビール	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0 万トン ビール酒造組合加盟社のビール工場におけるビール類（「ビール」、「発泡酒」、「新ジャンル」）生産時に発生する、副産物と廃棄物の最終処分量ゼロ万トンを継続する 〔業種別独自目標〕 ○　「ビール酒造組合加盟社のビール工場におけるビール類（「ビール」、「発泡酒」、「新ジャンル」）生産時に発生する、副産物と廃棄物の再資源化率 100%を継続する 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　ビール酒造組合加盟社のビール工場におけるビール類（「ビール」、「発泡酒」、「新ジャンル」）生産時に発生する、すべての使用済みプラスチックを 100%有効利用する □　食品容器環境美化協会を通じて、プラスチック容器についての「まち美化・アダプトプログラムの普及推進」、「散乱防止の啓発」などを支援する
建設	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 250 万トン（程度）（2000 年度実績 1,280 万トンより 80%削減） ※国交省が策定する「建設リサイクル推進計画」の目標値に合わせているため、「建設リサイクル推進計画 2020」以降の計画策定後、新たに提出予定 〔業種別独自目標〕 ○　建設廃棄物の再資源化・縮減率 建設廃棄物全体平均の再資源化等率 98%以上を維持する （建設リサイクル推進計画 2020 に基づく） ※国交省が策定する「建設リサイクル推進計画」の目標値に合わせているため、「建設リサイクル推進計画 2020」以降の計画策定後、新たに提出予定 □　廃プラスチック類の分別の徹底とリサイクルの促進向上〔★〕 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　熱回収からの脱却を目指した廃プラスチックに係る新たな現場分別方法の確立と展開
航空	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.0362 万トン（2022 年度実績 0.1446 万トンより 75%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、産業廃棄物最終処分率を 2.4%以下にすることを目指す 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　事業所内や空港でのプラスチック分別の推進 □　航空機内や空港で使用するプラスチック製品の３Ｒ(リユース・リデュース・リサイクル)の促進 □　航空機内や空港内で使用するプラスチック製品の環境配慮素材への変更

通信	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.8 万トン（2000 年度実績 16.5 万トンより 95%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　通信設備廃棄物最終処分率のゼロエミッション（最終処分率 1%以下） 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　撤去通信設備からの使用済みプラスチック有効利用の推進
印刷	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2030 年度 0.15 万トン（2005 年度実績 0.9 万トンより 83.3%削減） 〔業種別独自目標〕 ○　2030 年度において、直近５年間の平均再資源化率（97.5%）を維持 〔業種別プラスチック関連目標〕 ○　廃プラスチック最終処分率を 2030 年度において 2019 年度実績（0,7%）を維持することを目指す □　短期間の使い捨て容器包装の排出抑制について、サプライチェーンの川上・川下業界と連携して、更にリデュースを進める □　プラスチック製容器包装・製品のデザインについては、機能確保との両立を図りつつ、技術的に分別容易でかつリユース可能またはリサイクル可能なものとすることを目指す
住宅	〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕 ○　2015 年度以降において、2000 年度比から概ね 50%削減の 60 万トン以下に削減 〔業種別独自目標〕 ○　2015 年度以降において、再資源化率をコンクリート 96%、木材 70%、鉄 92%（以上）とする。 ※発生量に対する最終処分量について、コンクリート４%、木材０%、鉄８%に抑制する（過去に 2015 年度頃を目途として設定した将来目標であり、今後の再検討も視野に入れているところである。 〔業種別プラスチック関連目標〕 □　部材や梱包材に用いられているプラスチックに関し、使用抑制・再資源化の促進を図る。 ※利用・廃棄シーンが極めて多岐にわたることから、使用の実態把握手法等含め、継続的に検討を行っているところである。
不動産	〔業種別独自目標〕 ○　再資源化率を、紙については 85%以上を目指す。 また、ビン、缶、ペットボトルについては 2030 年度まで継続的に 100%水準の維持を図る。 □　再生紙購入率の向上 □　グリーン購入率の向上 〔業種別プラスチック関連目標〕 検討中
工作機械	検討中

貿易	**〔業種別独自目標〕** ○　2030 年度において、事業系一般廃棄物の最終処分量 0.4 千トン（2000 年度実績 3.4 千トンより 88%削減）〔★〕 ○　2030 年度において、事業系一般廃棄物の再資源化率を 80%以上にする（2000 年度 64%）〔★〕 ○　2030 年度において、事業系一般廃棄物の発生量を 2000 年度比 78%削減する（2.1 千トン以下に削減）〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** ○　オフィス（単体）においてＰＥＴボトル 100%分別の 2040 年度維持を目指す □　業界全体として、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに資する製品の取扱いや事業の推進に努める □　毎年会員企業のプラスチック関連取組み事例を会員間で共有し、取り組みの拡大に努める〔★〕 □　各社オフィス内の食堂・カフェにおけるプラスチックにつき、リデュース・リユース・リサイクルを毎年着実に推進する
百貨店	次期目標の見直しを予定
チェーンストア	次期目標の見直しを予定
コンビニエンスストア	**〔業種別独自目標〕** ○　レジ袋辞退率 70%を維持する〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** ○　レジ袋辞退率 70%を維持する
鉄道	**〔産業廃棄物最終処分量の 2030 年度目標値〕** ○　2030 年度目標：2020 年度(基準年)実績 41.5 万トンを 32%に削減する **〔業種別独自目標〕** ○　2030 年度において、食品廃棄物の最終処分量を 50%まで削減する〔★〕 ○　2030 年度において、ワンウェイプラスチック使用率を 25%まで削減する〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** 国際プラスチック条約の動向を鑑みて、検討中
海運	**〔業種別独自目標〕** 国際基準に則り適切に処理していくとともに、廃棄物発生の抑制などにも取り組んでいく ※外航海運は全世界を活動領域としており、船舶に対する安全や環境保全に関する規制は、原則として国籍にかかわらず同一の基準が適用されている。海運事業者においては、こうした国際的なルールの遵守はもとより、自らの事業活動がもたらす環境負荷を認識し、環境保全に向けた様々な取組みを通じて環境負荷軽減に努めている。当協会は、2001 年に策定した環境憲章のもと、会員企業における環境保全に向けた取組みを支援するなどして、環境保全対策の推進に努めている。
銀行	**〔業種別独自目標〕** ○　2030 年度における紙のリサイクル率を 90%以上にする ○　2030 年度における再生紙および環境配慮型用紙購入率を 75%以上にする ○　2030 年度におけるサーキュラーエコノミーへの貢献を意識したファイナンスの取組みを行っている会員行の割合を 50%以上〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** ○　2040 年度において、清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取組みを会員行 100%で実施する □　資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する □　プラスチックの資源循環に関する取引先企業の取組みに対し、金融・非金融両面での積極的な支援を行う〔★〕

損害保険	**〔業種別独自目標〕** ＜各保険会社の取組み＞ □　社内の廃棄物処理管理体制を確立し、事業所から排出される一般事業系廃棄物量の削減を推進させるとともに、収集業者等との連携によって、分別回収を徹底し、リサイクル率の向上に努める □　事務用品の購入に際しては、環境配慮製品の利用率の向上に努める。 □　ＯＡ用紙の使用に際しては、両面コピーや 2in1 コピー、タブレット端末等使用の積極的な活用によって、それぞれが定める削減率等の目標に向けて使用量を抑制する。 □　廃棄物最終処分量削減に向けて、契約手続き（申込書類）のデジタル化、更新案内、約款、保険証券、その他お客様通知物の電子化等により、ペーパーレスの取組みの推進に努める。（★） ＜自動車保険を通じた社会への働きかけ＞ □　自動車リサイクル部品の活用を推進する **〔業種別プラスチック関連目標〕** □　プラスチックごみによる環境汚染対策の一環としてマイバッグおよびマイボトル持参を推進する
証　券	**〔業種別独自目標〕** □　書類の電子化などペーパーレス化を促進することによって、紙の使用量を削減し、省資源対策の推進に努める □　環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める **〔業種別プラスチック関連目標〕** □　プラスチック資源の循環や海洋流出への対策等に向け、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める
生命保険	**〔業種別独自目標〕** □　循環型社会の形成に向けて、環境に配慮した事業活動を通じて、環境負荷の低減に努めるとともに、各社およびその他ステークホルダーとの連携を図りながら、資源循環の向上を目指す。 １．紙資源については、紙使用量の計量・把握に努めるとともに、ペーパレス化の推進等により、その使用量の削減に取り組む〔★〕 ２．紙および事務消耗品のグリーン購入に努める ３．廃棄物の分別回収の徹底に努める ４．紙およびその他資源の再利用につながる取組みを行う **〔業種別プラスチック関連目標〕** □　事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める
リース	**〔業種別独自目標〕** ○　2030 年度において、リース満了物件の有効利用率を 95%以上にする ○　2030 年度において、廃プラスチック（リース終了物件）の再資源化率を 90%以上にする〔★〕 **〔業種別プラスチック関連目標〕** 今後、数年間の実績を確認した上で、2040 年度目標を設定する予定

以上